

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2020年6月4日
【会社名】	株式会社レオパレス21
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮尾 文也
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03 (5350) 0001 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部主計グループ部長 日野原 克巳
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03 (5350) 0001 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部主計グループ部長 日野原 克巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年6月4日

2. 当該事象の内容

① 補修工事関連損失引当金繰入額

当社施工物件で判明した界壁等の施工不備に係る補修工事費用及び付帯費用の発生に備えるため、2020年3月期第3四半期までに補修工事関連損失引当金繰入額10,157百万円を特別損失に計上しておりましたが、工事単価が上昇したこと等を受け、第4四半期において11,344百万円を追加で計上するものであります。

② 減損損失

当社及び当社グループが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討した結果、固定資産及びのれんについて減損処理を行い特別損失に計上するものであります。

③ 法人税等調整額

当社施工物件で判明した界壁等の施工不備について、全棟調査を優先させたことや体制整備の遅れに等により、補修工事の完了と入居者募集の再開が遅れたことによる賃貸事業の業績への影響等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額（損）を計上するものであります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期において、下記のとおり計上いたします。

〈個別〉

補修工事関連損失引当金繰入額	21,501百万円
法人税等調整額（損）	21,521百万円

〈連結〉

補修工事関連損失引当金繰入額	21,501百万円
減損損失	7,620百万円
法人税等調整額（損）	21,485百万円

以 上